

地方公会計制度に基づく 財務書類及び財務分析

～令和 3 年度～

加東市

令和 5 年 3 月 3 1 日

I. 地方公会計制度の背景	1
1. 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入.....	1
2. 地方公会計整備の意義	1
3. 財務書類整備の目的	2
4. 財務書類整備の効果	3
II. 地方公会計制度による財務書類とは	5
1. 地方公共団体の財務書類とは.....	5
(1) 財務書類の体系	5
(2) 財務書類の作成単位.....	5
(3) 会計処理	5
(4) 作成基準日	5
(5) 表示単位	5
(6) 作成手順	5
(7) 財務書類の作成範囲.....	6
III. 本市における財務書類	7
1. 貸借対照表	7
(1) 資産の部	10
(2) 負債の部	10
(3) 純資産の部	10
2. 行政コスト計算書	11
(1) 純経常行政コスト	14
(2) 純行政コスト	14
3. 純資産変動計算書	15
(1) 純行政コスト	17
(2) 財源.....	17
(3) 固定資産等の変動（内部変動）	17
4. 資金収支計算書	18
(1) 業務活動収支	20
(2) 投資活動収支	20
(3) 財務活動収支	20
IV. 本市における財務分析	21
V. 財務書類	
1. 一般会計等財務書類	25
2. 全体財務書類	34
3. 連結財務書類	42

I. 地方公会計制度の背景

1. 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入

地方公共団体の会計は、国の会計と同じく、住民から徴収された対価性のない税財源の配分を、議会における議決を経た予算を通じて事前統制の下で行うという点で、営利を目的とする企業の会計とは根本的に異なっている。すなわち、税金を活動資源とする国・地方公共団体の活動は、国民・住民福祉の増進等を目的としており、予算の議会での議決を通して、議会による統制の下に置かれている（財政民主主義）。このため、国・地方公共団体の会計では、予算の適正・確実な執行に資する観点から、現金の授受の事実を重視する現金主義が採用されている。

一方で、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、発生主義等の企業会計の考え方及び手法を活用した財務書類の開示が推進されてきたところである。

地方公会計は、発生主義により、ストック情報やフロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして整備するものである。具体的には、発生主義に基づく財務書類において、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待できることや、そのような発生主義に基づく財務書類を、現行の現金主義会計による決算情報等と対比させて見ることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えられる。

2. 地方公会計整備の意義

個々の地方公共団体における地方公会計整備の意義としては、住民や議会等に対し、財務情報をわかりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることが挙げられる。

また、地方公会計の整備は、個々の地方公共団体だけでなく、地方公共団体全体としての財務情報のわかりやすい開示という観点からも必要があるものである。

さらに、それぞれの地方公共団体において、財務書類の作成と開示及びその活用を行うことのみならず、他の地方公共団体との比較を容易とし、その財政構造の特徴や課題をより客観的に分析することで、住民等に対するわかりやすい説明、財政運営や行政評価等への活用を充実させることが可能となる。

3. 財務書類整備の目的

地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている中で、そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠である。

地方公共団体において財務書類を整備する目的については、①資産・債務管理、②費用管理、③財務情報のわかりやすい開示、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用が挙げられている。

これらの目的は、「説明責任の履行」と「財政の効率化・適正化」という観点からさらに整理することができる。すなわち、③財務情報のわかりやすい開示は、地方公共団体の説明責任の履行に資するものであり、①資産・債務管理、②費用管理、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用は、内部管理強化を通じて最終的に財政の効率化・適正化を目指すものである。

したがって、財務書類整備の目的は大きく次の二点にまとめることができる。

① 説明責任の履行

地方公共団体は、住民から徴収した対価性のない税財源をもとに行政活動を行っており、付託された行政資源について住民や議会に対する説明責任を有するが、財務書類を作成・公表することによって、財政の透明性を高め、その責任をより適切に果たすことができる。このことは、財政民主主義の観点から、財政の統制を議会にゆだねるだけでなく、住民も直接に財政運営の監視に関与すべきとの考え方からも求められるもの。

② 財政の効率化・適正化

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）が施行され、地方公共団体には、自らの権限と責任において、規律ある財政運営を行うことが求められている。財務書類から得られる情報を資産・債務管理、費用管理等に有効に活用することによって、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化・適正化を図ることができる。

4. 財務書類整備の効果

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を実施する団体であり、住民に対して地方税を賦課徴収する一方（地方自治法223条）、予算については議会の議決を経て定めることとされ（同法96条、211条）、決算については議会の認定が必要とされている（同法96条、233条）。

このような普通地方公共団体の会計処理は、現金の収支を基準とするいわゆる現金主義によっている。すなわち、歳入とは、一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出であり、ここで収入とは現金の収納をいい、支出とは現金の支払をいうとされている（財政法2条参照）。

これに対して、企業会計において用いられる発生主義とは、現金の収支のみならず、すべての財産物品等の増減及び異動をその発生した事実に基づいて経理することである。現金主義による地方公共団体の予算・決算制度を前提とした場合、新たに発生主義に基づく財務書類を整備することによる効果としては、以下のものが挙げられる。

① 発生主義による正確な行政コストの把握

企業は営利を目的として活動を行っていることから、企業会計は経済的事実を正確に反映させた適正な期間損益計算を行うことを主要な任務としている。そのために、企業会計は発生主義に基づき、経済活動の成果を表す「収益」とそれを得るために費やされた「費用」を厳密に対応づけることによって、各会計期間の経営成績である「利益」を算定する。減価償却費や退職給付費用などは、発生主義により認識することが求められる。

新地方公会計モデルは発生主義の考え方を導入するものであるが、ここで留意すべき点は、企業の場合、会計期間の活動の成果は収益として定量的に把握することが可能であるのに対して、地方公共団体の活動は前述のとおり住民の福祉の増進を目的として行われるものであるため、その成果を収益として定量的に把握することがそもそも困難である。

したがって、新地方公会計モデルの行政コスト計算書において経常的な費用と収益を対比させる意義は、企業会計のように一会計期間の経営成績を算出するためではなく、一会計年度に発生した、純資産の減少をもたらす（税収等でまかなうべき）純経常費用（純経常行政コスト）を算出することにあるといえる。

財政の効率化には正確な行政コストの把握が不可欠であるが、このような行政コスト計算書を作成することにより、経常費用（経常行政コスト）あるいは純経常費用（純経常行政コスト）として、減価償却費などの見えにくいコストを含めたフルコストを把握することができ、これを住民に対して明示するとともに、職員のコストに対する意識改革にもつなげることができる。

② 資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握

現金主義による会計処理は、現金（公金）の適正かつ客観的な経理に適合するものであり、国や地方公共団体を通じて適用されているが、地方公共団体の資産全体から見た場合、その一部である「歳計現金」に関する収支（キャッシュ・フロー）が示されるにすぎず、毎年の歳出の結果としての資産形成に関する情報（ストック情報）も不十分といえる（現行の決算制度においても、「財産に関する調書」（地方自治法施行令166条）が添付されるが、これによっては財産の適正な評価額までは明らかにされない）。

この点、貸借対照表を作成することにより、公正価値による資産評価が行われるので、地方公共団体がこれまでの行政活動により蓄積したすべての資産についてその評価額も含めたストック情報が明示されるとともに、資産形成に要した負債の額とあわせて見ることで、資産と負債（ストック）の総体を一覧的に把握することが可能となる。これは、地方公共団体が適切な資産・負債管理を行ううえで有用な情報である。

③ 連結ベースでの財務状況の把握

普通地方公共団体は、一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体と連携協力して地域の行政サービスを実施しており、現行の決算制度の下では、普通地方公共団体について一般会計・特別会計ごとに歳入歳出決算が調製され（地方自治法209条、同施行令166条）、また、地方公営企業法適用企業については別途決算が調製される（地方公営企業法30条）。さらに一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体についてもそれぞれに決算が調製される。

これらの決算書類に加え、普通地方公共団体と関係団体を総合した連結財務書類を作成することにより、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況など、普通地方公共団体を中心とする行政サービス提供主体の財務状況を一体的に把握することが可能となる。

Ⅱ. 地方公会計制度による財務書類とは

1. 地方公共団体の財務書類とは

(1) 財務書類の体系

地方公共団体の財務書類の体系は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とする。なお、行政コスト計算書及び純資産変動計算書については、別々の計算書としても、その二つを結合した計算書としても差し支えない。

(2) 財務書類の作成単位

財務書類の作成単位は、一般会計等を基礎とし、さらに一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類とする。

(3) 会計処理

財務書類は、公会計に固有の会計処理も含め、総勘定元帳等の会計帳簿から誘導的に作成する。

(4) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とする。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とする。その場合、その旨及び出納整理期間に係る根拠条文（地方自治法235条の5等）を注記する。

(5) 表示単位

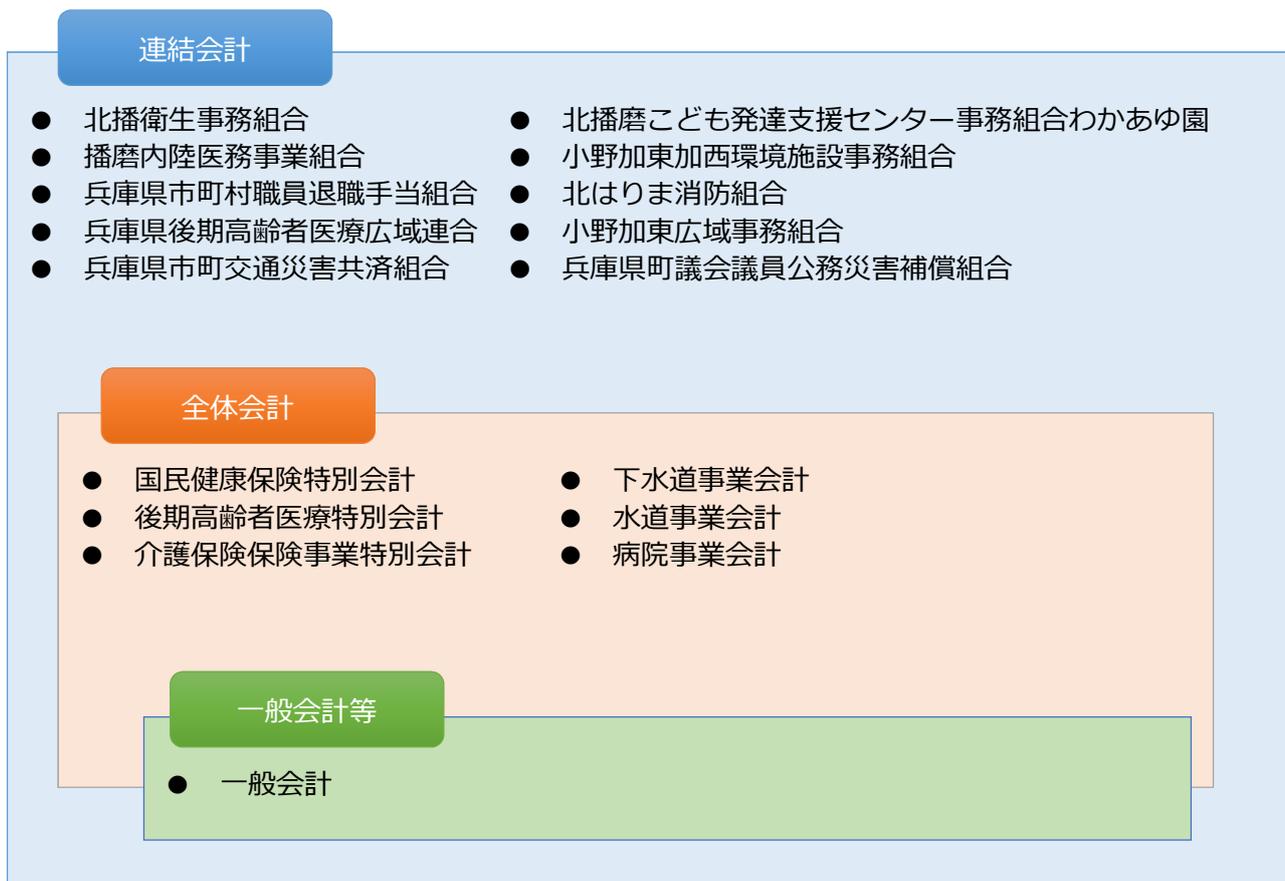
財務書類の表示金額単位は、百万円を原則とする。ただし、地方公共団体の財政規模に応じて千円単位とすることもできる。また、同単位未満は四捨五入するものとし、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合、これを注記する。なお、単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示する。

(6) 作成手順

一般会計等は、一般会計及び特別会計（地方公営事業会計に該当する特別会計を除く）により構成される。なお、一般会計等の対象範囲（対象とする会計名）を注記する。

一般会計等の財務書類を作成する際の合算・相殺消去の方法としては、一般会計等の計数を総計した上で、それぞれの会計相互間の内部取引を相殺消去し、一般会計等としての純計を算出する。

(7) 財務書類の作成範囲



本年度の財務書類における各会計の対象範囲は、上図のとおりとする。
また、相殺については以下のとおり実施する。

相殺対象	相殺対象外
投資と資本の相殺消去	資産購入と売却の相殺消去
貸付金・借入金の債権債務の相殺消去	委託料の支払と受取
補助金支出と補助金収入	利息の支払と受取
会計間の繰入れ・繰出し	

Ⅲ. 本市における財務書類

1. 貸借対照表

①貸借対照表の内容

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
資産の部			
固定資産	152,919,089	191,446,722	196,467,881
有形固定資産	137,606,368	179,350,207	182,291,171
事業用資産	119,698,407	121,239,383	123,994,543
インフラ資産	17,374,378	56,961,854	56,961,854
物品	533,584	1,148,970	1,334,774
無形固定資産	39,115	1,668,965	1,669,087
投資その他の資産	15,273,605	10,427,549	12,507,623
流動資産	7,397,695	13,115,060	13,426,586
現金預金	648,696	5,707,372	5,950,243
未収金	42,786	556,043	556,753
基金	6,637,540	6,744,771	6,811,455
その他流動資産	68,673	106,874	108,135
資産合計	160,316,784	204,561,781	209,894,466
負債の部			
固定負債	23,191,934	53,870,344	56,228,919
地方債	21,367,008	31,120,248	31,418,242
退職手当引当金	1,702,676	1,702,676	3,763,256
損失補償等引当金	-	-	-
その他固定負債	122,250	21,047,421	21,047,421
流動負債	2,892,145	6,621,077	6,700,972
1年内償還予定地方債	2,334,461	3,692,948	3,742,308
賞与等引当金	188,832	322,283	352,491
その他流動負債	368,853	2,605,845	2,606,172
負債合計	26,084,079	60,491,421	62,929,890
純資産の部			
固定資産等形成分	159,615,196	198,250,059	203,339,163
余剰分(不足分)	-25,382,491	-54,179,699	-56,374,587
純資産合計	134,232,705	144,070,360	146,964,576
負債・純資産合計	160,316,784	204,561,781	209,894,466

②貸借対照表の説明

貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにすることを目的として作成する。

貸借対照表は、「資産の部」、「負債の部」及び「純資産の部」に区分して表示する。

資産及び負債の科目の配列については固定性配列法によるものとし、資産項目と負債項目の流動・固定分類は1年基準とする。

資産の部の現金預金勘定は、資金収支計算書の収支尻（会計年度末資金残高）に会計年度末歳計外現金残高を加えたものと連動する。また、純資産の部の各表示区分（固定資産等形成分及び余剰分（不足分））は、純資産変動計算書の各表示区分（固定資産等形成分及び余剰分（不足分））の会計年度末純資産残高と連動する。

資産の部	
固定資産	
有形固定資産	
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
インフラ資産	システムまたはネットワークの一部であり、性質が特殊なもので代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約をうける有形固定資産
物品	自治法第239条第1項に規定するもので、取得価額または見積価格が50万円以上の資産
無形固定資産	
ソフトウェア	コンピューターに一定の仕事を行わせるためのプログラム
その他	ソフトウェア以外の無形固定資産
投資その他の資産	
投資及び出資金	有価証券・出資金であり、有価証券は満期保有目的有価証券及び満期保有目的以外の有価証券 出資金には自治法第238条第1項第7号により出損金も含む
投資損失引当金	出資金の内、連結対象団体及び会計に対するものについて、実質価額が30%以上低下した場合に、実質価額と取得価額の差額
長期延滞債権	債権回収予定日から1年以上経過した未回収の債権
長期貸付金	自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
基金	基金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの

徴収不能引当金	長期延滞債権・長期貸付金に対し、過去の徴収不能実績率により算定したもの
流動資産	
現金預金	現金及び現金同等物
未収金	現年調定の収入未済額
短期貸付金	翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金及び減債基金 減債基金は1年に取り崩す予定のあるもの
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
徴収不能引当金	未収金・短期貸付金に対し、過去の徴収不能実績率により算定したもの
負債の部	
固定負債	
地方債	償還予定が1年超のもの
長期未払金	自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるものの以外のも
退職手当引当金	期末時点で職員が自己都合退職した場合の要支給額
損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額
流動負債	
1年内償還予定地方債	1年以内に償還予定の地方債
未払金	役務の提供が完了しその支払いが未済のもの
未払費用	役務の提供が継続中でその支払いが未済のもの
前受金	対価の収受があり役務の提供を行っていないもの
前受収益	対価の収受があり役務の提供が継続中のもの
賞与等引当金	在籍者に対する6月支給予定の期末・勤勉手当総額とそれらに係る法定福利費相当額を加算した額の4/6
預り金	第三者から寄託された資産に係る見返負債
純資産の部	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積
余剰分(不足分)	費消可能な資源の蓄積

(1) 資産の部

一般会計等、全体会計、連結会計に共通して資産合計に対して固定資産の割合が90%を超えている。住民サービスのためには、公共施設への投資は必要であるが、もう一つの側面があり、この公共施設を維持するために資金が必要となり資産更新の問題がある。

固定資産の内、償却資産は取得原価ベースで一般会計等が791億円、全体会計が1,458億円となる。償却資産には建物、道路、橋梁、公園、下水道、上水道等といった資産が対象となる。一方この償却資産の簿価は一般会計等で278億円、全体会計で660億円となる。一般会計等で64.9%、全体会計で54.7%が減価償却により価値が減っている。投資その他の資産は一般会計等で153億円、全体会計対象の各会計を単純合算した全体会計で163億円になる。単純合算後に、一般会計から水道事業会計と下水道事業会計、病院事業会計に対しての出資金(総額58億円)を相殺処理しているため、一般会計等と全体会計で比較して、全体会計の方が少額になる。

流動資産は、現金預金への換金があるものとしての性質をもっていて、資産合計に対する割合は一般会計等で4.6%、全体会計で6.4%、連結会計で6.4%となる。この内、現金預金は一般会計等で8.8%、全体会計で43.5%、連結会計で44.3%となる。

(2) 負債の部

負債合計に対する地方債の割合は一般会計等で90.9%、全体会計で57.6%となる。地方債のうち、世代間負担の公平性において資産の部の有形固定資産の形成のために発生するもの(臨時財政対策債等の特例地方債残高の控除後)と、これらの資産に対する割合は一般会計で10.6%、全体会計で14.3%となる。

流動負債は先1年以内に支出するもので、流動資産との比較による流動比率を算出することで支出の準備状況を示すことが可能となる。この割合は一般的に100%を超えていることでその準備ができているものとする。一般会計等で255.8%、全体会計で198.1%、連結会計で200.4%となる。

また、引当金は今後の支出が見込まれる負債となる。合計して、一般会計等で19億円、全体会計で20億円、連結会計で41億円となる。

(3) 純資産の部

共通して余剰分(不足分)がマイナスとなる。本市では資産の部の固定資産の割合が高く、公共施設への投資が余剰分以上に行われている。

2. 行政コスト計算書

①行政コスト計算書の内容

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	20,685,729	32,232,813	36,523,307
業務費用	10,127,770	16,027,491	17,139,013
人件費	2,861,668	4,838,556	5,287,655
職員給与費	2,116,475	3,501,636	3,910,374
その他人件費	745,193	1,336,920	1,377,281
物件費等	7,007,441	10,492,598	10,922,737
物件費	4,150,358	5,750,394	6,044,380
維持補修費	301,333	387,912	435,084
減価償却費	2,555,750	4,353,901	4,442,860
その他物件費	-	391	413
その他の業務費用	258,661	696,336	928,621
移転費用	10,557,958	16,205,322	19,384,294
補助金等	6,115,423	12,753,586	15,892,989
社会保障給付	3,444,667	3,447,492	3,447,665
その他移転費用	997,869	4,243	43,640
経常収益	764,020	4,532,194	4,635,147
使用料及び手数料	229,976	3,921,322	4,003,769
その他経常収益	534,044	610,872	631,378
純経常行政コスト	19,921,708	27,700,619	31,888,160
臨時損失	334,141	356,305	356,305
臨時利益	114,143	114,837	117,580
純行政コスト	20,141,706	27,942,087	32,126,885

②行政コスト計算書の説明

行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成する。

費用及び収益は、総額によって表示することを原則とし、費用の項目と収益の項目とを直接に相殺することによってその全部または一部を除去してはいけない。

行政コスト計算書は、「経常費用」、「経常収益」、「臨時損失」及び「臨時利益」に区分して表示する。

行政コスト計算書の収支尻として計算される純行政コストは、純資産変動計算書に振替えられ、これと連動する。

経常費用	
業務費用	
人件費	
職員給与費	職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	
物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費で資産計上されないもの
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	地方公営事業会計に対する繰出金
その他	上記以外の移転費用

経常収益	
使用料及び手数料	一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益
臨時損失	
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産売却損	資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	
資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
その他	上記以外の臨時利益

(1) 純経常行政コスト

経常費用の内、業務費用と移転費用の割合は以下の通りとなる。

	一般会計等	全体会計	連結会計
業務費用	49.0%	49.7%	46.9%
移転費用	51.0%	50.3%	53.1%

業務費用の内訳として、一般会計等において人件費が 28.3%、物件費等が 69.2%、その他の業務費用が 2.5%となる。業務費用の中で占める割合が高い費用は、物件費、職員給与費、減価償却費となる。民間企業においては、人件費が 1 番高く、次いで施設経費が 2 番目となる。物件費等には、施設経費以外の経費も含まれるため人件費より高くなるが、そもそも地方自治体は、施設所有に対する金額が資産の 90%程となるため、必然的に高くなる傾向にある。

移転費用の内訳として、補助金等、社会保障給付、その他移転費用の区分となり、一般会計等、全体会計、連結会計でその支出額の割合が異なる。

補助金等は、移転費用に占める割合が一般会計等では 57.9%、全体会計では 78.7%となる。全体会計で増加する理由は、国民健康保険特別会計の医療費負担金と介護保険事業特別会計の介護サービス給付費負担金、後期高齢者医療特別会計の兵庫県後期高齢者医療広域連合保険料負担金等が含まれるためである。その他移転費用は、一般会計等と全体会計とを比較して全体会計の方が少額な理由は、会計間の繰出金を相殺処理しているためである。

経常収益の内、使用料及び手数料が一般会計等と全体会計と比較し全体会計で 37 億円程増額している理由は、下水道や上水道の使用料を計上しているためとなる。

(2) 純行政コスト

対象損益は臨時的取引となり、災害復旧費、資産除売却損、資産売却益等を計上している。

3. 純資産変動計算書

①純資産変動計算書の内容

(単位：千円)

一般会計等	合計		
勘定科目名		固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	133,702,803	157,244,522	-23,541,720
純行政コスト	-20,141,706	-	-20,141,706
財源	20,988,230	-	20,988,230
税収等	14,115,558	-	14,115,558
国県等補助金	6,872,672	-	6,872,672
固定資産等の変動 (内部変動)	-	2,687,295	-2,687,295
有形固定資産等の増加	-	4,922,409	-4,922,409
有形固定資産等の減少	-	-2,791,660	2,791,660
貸付金・基金等の増加	-	867,101	-867,101
貸付金・基金等の減少	-	-310,555	310,555
その他	-316,621	-316,621	-
本年度純資産変動額	529,903	2,370,674	-1,840,771
本年度末純資産残高	134,232,705	159,615,196	-25,382,491

全体会計	合計		
勘定科目名		固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	143,453,988	196,057,775	-52,603,787
純行政コスト	-27,942,087	-	-27,942,087
財源	28,875,081	-	28,875,081
税収等	17,551,072	-	17,551,072
国県等補助金	11,324,009	-	11,324,009
固定資産等の変動 (内部変動)	-	2,508,905	-2,508,905
有形固定資産等の増加	-	6,673,786	-6,673,786
有形固定資産等の減少	-	-4,771,458	4,771,458
貸付金・基金等の増加	-	1,096,971	-1,096,971
貸付金・基金等の減少	-	-490,394	490,394
その他	-316,621	-316,621	-
本年度純資産変動額	616,372	2,192,284	-1,575,912
本年度末純資産残高	144,070,360	198,250,059	-54,179,699

連結会計	合計		
勘定科目名		固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	146,362,881	200,875,517	-54,512,636
純行政コスト	-32,126,885	-	-32,126,885
財源	33,029,904	-	33,029,904
税収等	19,599,454	-	19,599,454
国県等補助金	13,430,451	-	13,430,451
固定資産等の変動 (内部変動)	-	2,829,237	-2,829,237
有形固定資産等の増加	-	6,963,953	-6,963,953
有形固定資産等の減少	-	-4,860,417	4,860,417
貸付金・基金等の増加	-	1,287,489	-1,287,489
貸付金・基金等の減少	-	-561,788	561,788
その他	-301,324	-365,591	64,268
本年度純資産変動額	601,695	2,463,646	-1,861,951
本年度末純資産残高	146,964,576	203,339,163	-56,374,587

※ 本資料上は、資産評価差額、無償所管換等はその他に含めています

②純資産変動計算書の説明

純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにすることを目的として作成する。

純行政コスト	
純行政コスト	行政コスト計算書の収支尻である純行政コストと運動
財源	
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
固定資産等の変動（内部変動）	
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額（有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額）
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の除売却及び減価償却費による減少額（有形固定資産及び無形固定資産の除売却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額）
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額（新たな貸付金・基金等のために支出した金額）
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額（貸付金の償還及び基金の取崩相当額等）
資産評価差額	
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
その他	
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動

(1) 純行政コスト

行政コスト計算書の最終行の純行政コストを正負転換した金額が計上される。

(2) 財源

財源の内訳は、税収等と国県等補助金となる。一般会計等 < 全体会計 < 連結会計で金額が増加している理由は、単に対象範囲が広がっていくためである。ただし、全体会計では、会計間の繰入金相殺対象となり、連結会計では補助金収入が相殺対象となり、該当金額分が減額されている。

(3) 固定資産等の変動（内部変動）

有形固定資産等の増加と減少は、全ての会計に共通して資産の増加額が減少額よりも多くなった。貸付金・基金等の増加と減少は、全ての会計に共通して資産の増加額が減少額よりも多くなった。

4. 資金収支計算書

①資金収支計算書の内容

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
業務活動収支			
業務支出	18,109,447	27,602,563	31,809,287
業務費用支出	7,551,488	11,397,241	12,423,822
移転費用支出	10,557,958	16,205,322	19,385,465
業務収入	20,474,663	31,375,204	35,642,423
臨時支出	119,840	142,004	142,004
臨時収入	-	694	1,424
業務活動収支	2,245,376	3,631,330	3,692,556
投資活動収支			
投資活動支出	5,575,563	6,166,886	6,564,450
公共施設等整備費支出	4,922,409	5,775,583	6,065,750
基金積立金支出	312,908	391,304	496,823
その他投資活動支出	340,246	-	1,877
投資活動収入	1,445,143	1,486,901	1,554,292
国県等補助金収入	1,350,254	1,386,692	1,386,692
基金取崩収入	10,514	10,514	77,379
その他投資活動収入	84,376	89,696	90,221
投資活動収支	-4,130,420	-4,679,985	-5,010,158
財務活動収支			
財務活動支出	2,280,773	3,714,198	3,786,573
地方債償還支出	2,196,976	3,584,481	3,656,856
その他財務活動支出	83,797	129,717	129,717
財務活動収入	4,117,000	5,352,330	5,560,359
地方債発行収入	4,117,000	4,893,655	5,101,684
その他財務活動収入	-	458,675	458,675
財務活動収支	1,836,227	1,638,132	1,773,787
本年度資金収支額	-48,817	589,477	456,184
前年度末資金残高	395,612	4,815,995	5,196,969
本年度末資金残高※	346,796	5,405,472	5,647,986
本年度末現金預金残高※	648,696	5,707,372	5,950,243
※比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-5,167
※本年度歳計外現金残高	301,900	301,900	302,257

②資金収支計算書の説明

地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成する。

業務活動収支	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	人件費に係る支出
物件費等支出	物件費等に係る支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	
補助金等支出	補助金等に係る支出
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収入	
税込等収入	税込等の収入
国県等補助金収入	国県等補助金の内、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	上記以外の臨時支出
臨時収入	
臨時収入	臨時にあった収入
投資活動収支	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	有形固定資産等の形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出

投資活動収入	
国県等補助金収入	国県等補助金の内、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
財務活動収支	
財務活動支出	
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	上記以外の財務活動支出
財務活動収入	
地方債発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	上記以外の財務活動収入

(1) 業務活動収支

業務活動収支は、全ての会計に共通してプラスとなった。内訳は行政コスト計算書と純資産変動計算書の財源とほぼ同じ内容となる。

本年度においては、一般会計等で 22 億円、全体会計で 36 億円、連結会計で 37 億円を投資や財務に使用することが可能である。

(2) 投資活動収支

投資活動収支は、全ての会計に共通してマイナスとなった。

マイナスの原因となっている公共施設等整備費支出はキャッシュアウトであるが、基金の積立額についてはあくまで貯蓄であるため、実質的なキャッシュアウトではない。

基金の増減額は、全ての会計に共通して取崩額よりも積立額の方が高くなり、一般会計等では約 3 億円の基金を純増額した。

(3) 財務活動収支

財務活動収支は、全ての会計に共通してプラスとなった。

全ての会計において、地方債発行収入は地方債償還支出より多くなった。

IV. 本市における財務分析

(住民人口 39,623人 令和4年3月31日時点)

資産形成度 : 将来世代に残る資産はどのくらいあるか

◆ 住民一人当たり資産額

金額	一般会計等 4,046 千円 全体会計 5,163 千円 連結会計 5,297 千円
計算式	資産合計額 ÷ 住民人口
コメント	本市所有の資産を住民一人当たりの金額で表すものとなる。

◆ 有形固定資産の行政目的別割合

割合	一般会計等			
	生活インフラ・国土保全	19.4%	産業振興	2.6%
	教育	37.2%	消防	2.2%
	福祉	1.5%	総務	37.0%
	環境衛生	0.1%	合計	100.00%
	全体会計			
	生活インフラ・国土保全	29.9%	産業振興	2.0%
	教育	28.5%	消防	1.7%
	福祉	1.2%	総務	28.4%
	環境衛生	8.3%	合計	100.00%
計算式	各行政目的別固定資産額 ÷ 有形固定資産 ※簿価による算出			
コメント	行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となる。			

◆ 歳入額対資産比率

比率	一般会計等 約 6 年分(607%) 全体会計 約 5 年分(475%) 連結会計 約 5 年分(438%)
計算式	資産合計額 ÷ 当該年度歳入合計
コメント	これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができる。

◆ 有形固定資産等減価償却率

比率	一般会計等 64.9% 全体会計 54.7% 連結会計 55.9%
計算式	減価償却累計額 ÷ 償却資産取得価額 ※非償却資産額は対象外
コメント	耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができる。

世代間公平性 : 将来世代と現世代との負担の分担は適切か

◆ 純資産比率

比率	一般会計等 83.7% 全体会計 70.4% 連結会計 70.0%
計算式	純資産合計額 ÷ 資産合計額
コメント	経年比較することで現世代と将来世代の負担の割合を表すものとなる。

◆ 実質純資産比率

比率	一般会計等 81.8% 全体会計 59.0% 連結会計 58.9%
計算式	(純資産合計額 - インフラ資産) ÷ (資産合計額 - インフラ資産)
コメント	インフラ資産を除いた純資産比率

◆ 社会資本等形成の世代間負担比率

比率	一般会計等 10.6% 全体会計 14.2% 連結会計 14.1%
計算式	(地方債残高 - 臨時財政対策債等の特例地方債の残高) ÷ 有形・無形固定資産
コメント	社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができる。

持続可能性 : 財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)

◆ 住民一人当たり負債額

金額	一般会計等 658 千円 全体会計 1,527 千円 連結会計 1,588 千円
計算式	負債合計額 ÷ 住民人口
コメント	本市が抱える負債を住民一人当たりの金額で表すものとなる。

◆ 基礎的財政収支 (プライマリーバランス)

金額	一般会計等 △1,487,836 千円 全体会計 △373,106 千円 連結会計 △603,023 千円
計算式	業務活動収支 (支払利息支出を除く) + 投資活動収支 (基金収支を除く)
コメント	地方債の発行に頼らずに歳入歳出のバランスが均衡できているかを表すものとなる。

◆ 【参考指標】債務償還可能年数

年数	一般会計等 3.1年
計算式	$\frac{\text{（将来負担額※1 - 充当可能財源※2）}}{\text{（経常一般財源等(歳入)等※3 - 経常経費充当財源等※4）}}$
コメント	地方債が償還財源上限額の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえます。

※1 将来負担額については、地方公共団体健全化法上の将来負担比率の算定式による。

※2 充当可能財源は、地方公共団体健全化法上の将来負担比率の算定式の「充当可能基金残高+充当可能特定歳入」とする。

※3 経常一般財源等（歳入）等は、「①経常一般財源等+②減収補填債特例分発行額+③臨時財政対策債発行可能額」とする。なお、①②は地方財政状況調査様式「歳入の状況 その2収入の状況」、③は地方公共団体健全化法上の実質公債費率の算定式による。

※4 経常経費充当財源等は、地方財政状況調査様式「性質別経費の状況」の経常経費充当一般財源等から、次の金額を控除した額とする。なお、イ～ハは地方公共団体健全化法上の実質公債費率の算定式、二は地方財政状況調査様式「性質別経費の状況」による。

イ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

ハ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

二 元金償還金（経常経費充当一般財源等）

効率性 : 行政サービスは効率的に提供されているか

◆ 住民一人当たり行政コスト

金額	一般会計等 508 千円 全体会計 705 千円 連結会計 811 千円
計算式	純行政コスト ÷ 住民人口
コメント	地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができる。

◆ 性質別・行政目的別行政コスト

金額	人件費 一般会計等 72 千円 全体会計 122 千円 連結会計 133 千円
	物件費等（減価償却費を除く） 一般会計等 112 千円 全体会計 155 千円 連結会計 164 千円
	減価償却費 一般会計等 65 千円 全体会計 110 千円 連結会計 112 千円
	補助金等 一般会計等 154 千円 全体会計 322 千円 連結会計 401 千円
	社会保障給付 一般会計等 87 千円 全体会計 87 千円 連結会計 87 千円
計算式	各性質別コスト ÷ 住民人口
コメント	各性質別（人件費、物件費他）の住民一人当たりの金額を算出することで、「住民一人当たり行政コスト」をより詳細に把握することができる。

弾力性 : 資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか

◆ 行政コスト対税収等比率

比率	一般会計等 94.9% 全体会計 95.9% 連結会計 96.5%
計算式	純経常行政コスト ÷ (税収等 + 国県等補助金)
コメント	当該年度の税収等のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができる。この比率が 100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに 100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表す。

自律性 : 行政サービスはどのくらい受益者負担で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）

◆ 受益者負担比率

比率	一般会計等 3.7% 全体会計 14.1% 連結会計 12.7%
計算式	経常収益 ÷ 経常費用
コメント	経常収益を経常費用と比較することで行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができる。

一般会計等財務書類

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名:加東市

会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	152,919,089	固定負債	23,191,934
有形固定資産	137,606,368	地方債	21,367,008
事業用資産	119,698,407	長期未払金	-
土地	99,118,809	退職手当引当金	1,702,676
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	42,397,242	その他	122,250
建物減価償却累計額	-23,701,105	流動負債	2,892,145
工作物	2,456,516	1年内償還予定地方債	2,334,461
工作物減価償却累計額	-924,997	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	188,832
航空機	-	預り金	301,900
航空機減価償却累計額	-	その他	66,952
その他	-	負債合計	26,084,079
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	351,942	固定資産等形成分	159,615,196
インフラ資産	17,374,378	余剰分(不足分)	-25,382,491
土地	10,379,955		
建物	380,135		
建物減価償却累計額	-250,518		
工作物	28,102,315		
工作物減価償却累計額	-21,237,509		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	5,775,600		
物品減価償却累計額	-5,242,016		
無形固定資産	39,115		
ソフトウェア	39,115		
その他	-		
投資その他の資産	15,273,605		
投資及び出資金	6,274,880		
有価証券	25,000		
出資金	6,249,880		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	151,131		
長期貸付金	295,398		
基金	8,562,350		
減債基金	767,030		
その他	7,795,320		
その他	-		
徴収不能引当金	-10,153		
流動資産	7,397,695		
現金預金	648,696		
未収金	42,786		
短期貸付金	58,567		
基金	6,637,540		
財政調整基金	6,637,540		
減債基金	-		
棚卸資産	13,179		
その他	-		
徴収不能引当金	-3,074		
資産合計	160,316,784	純資産合計	134,232,705
		負債及び純資産合計	160,316,784

行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:加東市
会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	20,685,729
業務費用	10,127,770
人件費	2,861,668
職員給与費	2,116,475
賞与等引当金繰入額	188,832
退職手当引当金繰入額	-
その他	556,361
物件費等	7,007,441
物件費	4,150,358
維持補修費	301,333
減価償却費	2,555,750
その他	-
その他の業務費用	258,661
支払利息	94,812
徴収不能引当金繰入額	13,227
その他	150,621
移転費用	10,557,958
補助金等	6,115,423
社会保障給付	3,444,667
他会計への繰出金	993,771
その他	4,098
経常収益	764,020
使用料及び手数料	229,976
その他	534,044
純経常行政コスト	19,921,708
臨時損失	334,141
災害復旧事業費	24,555
資産除売却損	309,586
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	114,143
資産売却益	3,554
その他	110,589
純行政コスト	20,141,706

純資産変動計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

自治体名:加東市

会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	133,702,803	157,244,522	-23,541,720	
純行政コスト(△)	-20,141,706		-20,141,706	
財源	20,988,230		20,988,230	
税収等	14,115,558		14,115,558	
国県等補助金	6,872,672		6,872,672	
本年度差額	846,524		846,524	
固定資産等の変動(内部変動)		2,687,295	-2,687,295	
有形固定資産等の増加		4,922,409	-4,922,409	
有形固定資産等の減少		-2,791,660	2,791,660	
貸付金・基金等の増加		867,101	-867,101	
貸付金・基金等の減少		-310,555	310,555	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-316,621	-316,621		
その他	-	-		
本年度純資産変動額	529,903	2,370,674	-1,840,771	
本年度末純資産残高	134,232,705	159,615,196	-25,382,491	

資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名: 加東市

会計: 一般会計等

(単位: 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	18,109,447
業務費用支出	7,551,488
人件費支出	2,874,259
物件費等支出	4,452,924
支払利息支出	94,812
その他の支出	129,493
移転費用支出	10,557,958
補助金等支出	6,115,423
社会保障給付支出	3,444,667
他会計への繰出支出	993,771
その他の支出	4,098
業務収入	20,474,663
税収等収入	14,188,580
国県等補助金収入	5,522,418
使用料及び手数料収入	229,577
その他の収入	534,088
臨時支出	119,840
災害復旧事業費支出	24,555
その他の支出	95,285
臨時収入	-
業務活動収支	2,245,376
【投資活動収支】	
投資活動支出	5,575,563
公共施設等整備費支出	4,922,409
基金積立金支出	312,908
投資及び出資金支出	340,246
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,445,143
国県等補助金収入	1,350,254
基金取崩収入	10,514
貸付金元金回収収入	59,213
資産売却収入	25,163
その他の収入	-
投資活動収支	-4,130,420
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,280,773
地方債償還支出	2,196,976
その他の支出	83,797
財務活動収入	4,117,000
地方債発行収入	4,117,000
その他の収入	-
財務活動収支	1,836,227
本年度資金収支額	-48,817
前年度末資金残高	395,612
本年度末資金残高	346,796
前年度末歳計外現金残高	318,924
本年度歳計外現金増減額	-17,024
本年度末歳計外現金残高	301,900
本年度末現金預金残高	648,696

一般会計等財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

(ア) 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

(イ) 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法(移動平均法)

② 満期保有目的以外の有価証券

(ア) 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格に基づく時価法

(イ) 市場価格のないもの……………取得原価

③ 出資金

(ア) 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格に基づく時価法

(イ) 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

③ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の負担に属する額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。但し、所有権移転外ファイナンス・リース取引及び重要性の乏しい所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法により計上しています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

- (2) 組織・機構の大幅な変更
該当なし
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
該当なし
- (4) 重大な災害等の発生
該当なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況ⁱ

名称	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
公営企業債等 繰入見込額			6,795,097 千円	6,795,097 千円
組合負担等 見込額			457,350 千円	457,350 千円
計	—	—	7,252,447 千円	7,252,447 千円

- (2) 係争中の訴訟等
該当なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。
一般会計
- ② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- ④ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度の支出予定額ⁱⁱ 7,611,686 千円
- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。ⁱⁱⁱ
 - 実質赤字比率 —
 - 連結実質赤字比率 —
 - 実質公債費比率 5.4%
 - 将来負担比率 —

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 ^v	
企画費	77,693 千円
戸籍住民基本台帳費	21,185 千円
社会福祉総務費	202,379 千円
子育て世帯特別給付金給付事業費	12,627 千円
農業委員会費	240 千円
農地費	43,601 千円
道路維持費	23,100 千円
道路新設改良費	2,000 千円
交通安全施設整備事業費	104,774 千円
河川総務費	1,584 千円
小中一貫校整備費	101,490 千円
学校管理費(小学校費)	10,612 千円
学校管理費(中学校費)	5,675 千円
文化会館運営費	133,386 千円
体育施設費	21,607 千円
給食施設費	5,484 千円
農地災害復旧費	4,324 千円
農業用施設災害復旧費	14,132 千円
一般会計合計	785,893 千円

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産に係る資産科目別の金額、その範囲や評価方法
来年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

科目	金額	評価方法
土地	55,221 千円	鑑定評価
消防団車両	300 千円	売却額

- ② 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

該当なし

- ③ 基金借入金(繰替運用)の内容

該当なし

- ④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額^v 25,686,489 千円

- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。^{vi}

標準財政規模	12,644,029 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,426,245 千円
将来負担額	31,963,740 千円
充当可能基金額	13,400,181 千円
特定財源見込額	1,706,400 千円

⑥ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額^{vii}
189,202 千円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支(プライマリーバランス)^{viii} △1,487,836 千円

② 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額および利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 4,000,000 千円

一時借入金に係る利子額 1,299 千円

③ 重要な非資金取引

該当なし

ⁱ 『令和 3 年度健全化 総括表④ 将来負担比率の状況』

公営企業債等繰入見込額と組合負担等見込額が有る場合は、注記のみに記載する。設立法人の負債額等負担見込額が有る場合は、BS の損失補償等引当金に計上するとともに注記にも記載する。

ⁱⁱ 『令和 3 年度決算統計 37 表 債務負担行為の状況』令和 4 年度以降の支出予定額 合計額

ⁱⁱⁱ 『令和 3 年度健全化 総括表① 健全化判断比率の状況』

^{iv} 『令和 3 年度歳入歳出決算書』繰越明許費(目単位で記載)

^v 『令和 3 年度健全化 4⑩表 基準財政需要額算入見込額・総括表(市町村分)』合計

^{vi} 『令和 3 年度健全化 総括表④ 将来負担比率の状況』

標準財政規模	: 標準財政規模 C
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	: 算入公債費等の額 D
将来負担額	: 将来負担額 A
充当可能基金額	: 充当可能基金
特定財源見込額	: 充当可能特定歳入

^{vii} BS その他(固定負債) 122,249,513 円と BS その他(流動負債)66,952,284 円の合計額(当該科目に、リース債務残高以外の金額が含まれている場合はその残高を除く。)

^{viii} 業務活動収支+支払利息支出+投資活動収支+基金積立金支出-基金取崩収入
2,245,376,348 円+94,812,303 円+(-4,130,419,816 円)+312,908,370 円-10,513,619 円

全体財務書類

連結貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名: 加東市

会計: 全体会計

(単位: 千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	191,446,722	固定負債	53,870,344
有形固定資産	179,350,207	地方債等	31,120,248
事業用資産	121,239,383	長期未払金	73,023
土地	99,396,171	退職手当引当金	1,702,676
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	-	その他	20,974,398
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	6,621,077
建物	45,770,490	1年内償還予定地方債等	3,692,948
建物減価償却累計額	-25,961,454	未払金	2,186,287
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	2,602,194	前受金	-
工作物減価償却累計額	-1,054,634	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	322,283
船舶	-	預り金	308,635
船舶減価償却累計額	-	その他	110,923
船舶減損損失累計額	-	負債合計	60,491,421
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	198,250,059
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	-54,179,699
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	214,917		
その他減価償却累計額	-80,242		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	351,942		
インフラ資産	56,961,854		
土地	11,810,367		
土地減損損失累計額	-		
建物	1,810,122		
建物減価償却累計額	-767,923		
建物減損損失累計額	-		
工作物	82,891,573		
工作物減価償却累計額	-41,938,867		
工作物減損損失累計額	-		
その他	3,890,208		
その他減価償却累計額	-2,536,855		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	1,803,229		
物品	8,589,966		
物品減価償却累計額	-7,440,996		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	1,668,965		
ソフトウェア	40,424		
その他	1,628,541		
投資その他の資産	10,427,549		
投資及び出資金	894,715		
有価証券	474,367		
出資金	420,348		
その他	-		
長期延滞債権	320,273		
長期貸付金	295,398		
基金	8,953,411		
減債基金	767,030		
その他	8,186,381		
その他	1,389		
徴収不能引当金	-37,636		
流動資産	13,115,060		
現金預金	5,707,372		
未収金	556,043		
短期貸付金	58,567		
基金	6,744,771		
財政調整基金	6,744,771		
減債基金	-		
棚卸資産	33,351		
その他	31,650		
徴収不能引当金	-16,693		
繰延資産	-	純資産合計	144,070,360
資産合計	204,561,781	負債及び純資産合計	204,561,781

連結行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:加東市

会計:全体会計

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	32,232,813
業務費用	16,027,491
人件費	4,838,556
職員給与費	3,501,636
賞与等引当金繰入額	321,083
退職手当引当金繰入額	-
その他	1,015,837
物件費等	10,492,598
物件費	5,750,394
維持補修費	387,912
減価償却費	4,353,901
その他	391
その他の業務費用	696,336
支払利息	294,758
徴収不能引当金繰入額	50,458
その他	351,120
移転費用	16,205,322
補助金等	12,753,586
社会保障給付	3,447,492
その他	4,243
経常収益	4,532,194
使用料及び手数料	3,921,322
その他	610,872
純経常行政コスト	27,700,619
臨時損失	356,305
災害復旧事業費	24,555
資産除売却損	309,586
損失補償等引当金繰入額	-
その他	22,164
臨時利益	114,837
資産売却益	3,554
その他	111,283
純行政コスト	27,942,087

連結純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:加東市

会計:全体会計

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	143,453,988	196,057,775	-52,603,787	-
純行政コスト(△)	-27,942,087		-27,942,087	-
財源	28,875,081		28,875,081	-
税収等	17,551,072		17,551,072	-
国県等補助金	11,324,009		11,324,009	-
本年度差額	932,993		932,993	-
固定資産等の変動(内部変動)		2,508,905	-2,508,905	
有形固定資産等の増加		6,673,786	-6,673,786	
有形固定資産等の減少		-4,771,458	4,771,458	
貸付金・基金等の増加		1,096,971	-1,096,971	
貸付金・基金等の減少		-490,394	490,394	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-316,621	-316,621		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額			-	-
その他			-	-
本年度純資産変動額	616,372	2,192,284	-1,575,912	-
本年度末純資産残高	144,070,360	198,250,059	-54,179,699	-

連結資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名: 加東市

会計: 全体会計

(単位: 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	27,602,563
業務費用支出	11,397,241
人件費支出	4,858,053
物件費等支出	5,904,929
支払利息支出	294,758
その他の支出	339,501
移転費用支出	16,205,322
補助金等支出	12,753,586
社会保障給付支出	3,447,492
その他の支出	4,243
業務収入	31,375,204
税収等収入	17,087,860
国県等補助金収入	9,850,379
使用料及び手数料収入	3,827,243
その他の収入	609,722
臨時支出	142,004
災害復旧事業費支出	24,555
その他の支出	117,449
臨時収入	694
業務活動収支	3,631,330
【投資活動収支】	
投資活動支出	6,166,886
公共施設等整備費支出	5,775,583
基金積立金支出	391,304
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,486,901
国県等補助金収入	1,386,692
基金取崩収入	10,514
貸付金元金回収収入	59,213
資産売却収入	25,483
その他の収入	5,000
投資活動収支	-4,679,985
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,714,198
地方債等償還支出	3,584,481
その他の支出	129,717
財務活動収入	5,352,330
地方債等発行収入	4,893,655
その他の収入	458,675
財務活動収支	1,638,132
本年度資金収支額	589,477
前年度末資金残高	4,815,995
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	5,405,472
前年度末歳計外現金残高	318,924
本年度歳計外現金増減額	-17,024
本年度末歳計外現金残高	301,900
本年度末現金預金残高	5,707,372

全体会計財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

(ア) 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

(イ) 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法(移動平均法)

② 満期保有目的以外の有価証券

(ア) 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格に基づく時価法

(イ) 市場価格のないもの……………取得原価

③ 出資金

(ア) 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格に基づく時価法

(イ) 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

③ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の負担に属する額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。但し、所有権移転外ファイナンス・リース取引及び重要性の乏しい所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法により計上しています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

- (2) 組織・機構の大幅な変更
該当なし
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
該当なし
- (4) 重大な災害等の発生
該当なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況ⁱ

名称	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等引金 計上額	貸借対照表 未計上額	
組合負担等 見込額			457,350 千円	457,350 千円
計	—	—	457,350 千円	457,350 千円

- (2) 係争中の訴訟等
該当なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 全体会計財務書類の対象範囲は次のとおりです。
 - 一般会計
 - 国民健康保険特別会計
 - 後期高齢者医療特別会計
 - 介護保険保険事業特別会計
 - 加東市水道事業会計
 - 加東市下水道事業会計
 - 加東市病院事業会計
- ② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- ④ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度の支出予定額 該当なし
- ⑤ 繰越事業に係る将来の支出予定額ⁱⁱ
 - 企画費 77,693 千円
 - 戸籍住民基本台帳費 21,185 千円
 - 社会福祉総務費 202,379 千円
 - 子育て世帯特別給付金給付事業費 12,627 千円

農業委員会費	240 千円
農地費	43,601 千円
道路維持費	23,100 千円
道路新設改良費	2,000 千円
交通安全施設整備事業費	104,774 千円
河川総務費	1,584 千円
小中一貫校整備費	101,490 千円
学校管理費(小学校費)	10,612 千円
学校管理費(中学校費)	5,675 千円
文化会館運営費	133,386 千円
体育施設費	21,607 千円
給食施設費	5,484 千円
農地災害復旧費	4,324 千円
農業用施設災害復旧費	14,132 千円
一般会計合計	785,893 千円

(2) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

- ① 固定資産等形成分
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分(不足分)
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(3) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支(プライマリーバランス)ⁱⁱⁱ △373,106 千円
- ② 重要な非資金取引
該当なし

ⁱ 『令和3年度健全化 総括表④ 将来負担比率の状況』

組合負担等見込額が有る場合は、注記のみに記載する。設立法人の負債額等負担見込額が有る場合は、BSの損失補償等引当金に計上するとともに注記にも記載する。

ⁱⁱ 『令和3年度歳入歳出決算書』繰越明許費(目単位で記載)

ⁱⁱⁱ 業務活動収支+支払利息支出+投資活動収支+基金積立金支出-基金取崩収入
3,631,330,498 円+294,758,263 円+(-4,679,985,334 円)+391,303,913 円-10,513,619 円

連結財務書類

連結貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名: 加東市

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	196,467,881	固定負債	56,228,919
有形固定資産	182,291,171	地方債等	31,418,242
事業用資産	123,994,543	長期未払金	73,023
土地	101,380,820	退職手当引当金	3,763,256
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	-	その他	20,974,398
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	6,700,972
建物	47,516,499	1年内償還予定地方債等	3,742,308
建物減価償却累計額	-26,976,370	未払金	2,186,287
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	2,660,830	前受金	-
工作物減価償却累計額	-1,075,761	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	352,491
船舶	-	預り金	308,962
船舶減価償却累計額	-	その他	110,923
船舶減損損失累計額	-	負債合計	62,929,890
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	203,339,163
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	-56,374,587
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	2,379,982		
その他減価償却累計額	-2,243,399		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	351,942		
インフラ資産	56,961,854		
土地	11,810,367		
土地減損損失累計額	-		
建物	1,810,122		
建物減価償却累計額	-767,923		
建物減損損失累計額	-		
工作物	82,891,573		
工作物減価償却累計額	-41,938,867		
工作物減損損失累計額	-		
その他	3,890,208		
その他減価償却累計額	-2,536,855		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	1,803,229		
物品	10,575,863		
物品減価償却累計額	-9,241,088		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	1,669,087		
ソフトウェア	40,546		
その他	1,628,541		
投資その他の資産	12,507,623		
投資及び出資金	902,189		
有価証券	474,367		
出資金	420,348		
その他	7,474		
長期延滞債権	325,271		
長期貸付金	297,647		
基金	11,018,765		
減債基金	767,030		
その他	10,251,735		
その他	1,389		
徴収不能引当金	-37,636		
流動資産	13,426,586		
現金預金	5,950,243		
未収金	556,753		
短期貸付金	59,828		
基金	6,811,455		
財政調整基金	6,811,455		
減債基金	-		
棚卸資産	33,351		
その他	31,650		
徴収不能引当金	-16,693		
繰延資産	-	純資産合計	146,964,576
資産合計	209,894,466	負債及び純資産合計	209,894,466

連結行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名: 加東市

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	36,523,307
業務費用	17,139,013
人件費	5,287,655
職員給与費	3,910,374
賞与等引当金繰入額	351,291
退職手当引当金繰入額	154
その他	1,025,836
物件費等	10,922,737
物件費	6,044,380
維持補修費	435,084
減価償却費	4,442,860
その他	413
その他の業務費用	928,621
支払利息	295,135
徴収不能引当金繰入額	50,458
その他	583,028
移転費用	19,384,294
補助金等	15,892,989
社会保障給付	3,447,665
その他	43,640
経常収益	4,635,147
使用料及び手数料	4,003,769
その他	631,378
純経常行政コスト	31,888,160
臨時損失	356,305
災害復旧事業費	24,555
資産除売却損	309,586
損失補償等引当金繰入額	-
その他	22,164
臨時利益	117,580
資産売却益	4,284
その他	113,296
純行政コスト	32,126,885

連結純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:加東市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	146,362,881	200,875,517	-54,512,636	-
純行政コスト(△)	-32,126,885		-32,126,885	-
財源	33,029,904		33,029,904	-
税収等	19,599,454		19,599,454	-
国県等補助金	13,430,451		13,430,451	-
本年度差額	903,019		903,019	-
固定資産等の変動(内部変動)		2,829,237	-2,829,237	
有形固定資産等の増加		6,963,953	-6,963,953	
有形固定資産等の減少		-4,860,417	4,860,417	
貸付金・基金等の増加		1,287,489	-1,287,489	
貸付金・基金等の減少		-561,788	561,788	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-370,664	-370,664		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	68,407	4,101	64,305	-
その他	934	972	-38	
本年度純資産変動額	601,695	2,463,646	-1,861,951	-
本年度末純資産残高	146,964,576	203,339,163	-56,374,587	-

連結資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名: 加東市

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	31,809,287
業務費用支出	12,423,822
人件費支出	5,311,868
物件費等支出	6,246,473
支払利息支出	295,135
その他の支出	570,346
移転費用支出	19,385,465
補助金等支出	15,892,989
社会保障給付支出	3,447,665
その他の支出	44,811
業務収入	35,642,423
税収等収入	19,136,241
国県等補助金収入	11,956,821
使用料及び手数料収入	3,909,690
その他の収入	639,671
臨時支出	142,004
災害復旧事業費支出	24,555
その他の支出	117,449
臨時収入	1,424
業務活動収支	3,692,556
【投資活動収支】	
投資活動支出	6,564,450
公共施設等整備費支出	6,065,750
基金積立金支出	496,823
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	1,877
その他の支出	-
投資活動収入	1,554,292
国県等補助金収入	1,386,692
基金取崩収入	77,379
貸付金元金回収収入	59,738
資産売却収入	25,483
その他の収入	5,000
投資活動収支	-5,010,158
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,786,573
地方債等償還支出	3,656,856
その他の支出	129,717
財務活動収入	5,560,359
地方債等発行収入	5,101,684
その他の収入	458,675
財務活動収支	1,773,787
本年度資金収支額	456,184
前年度末資金残高	5,196,969
比例連結割合変更に伴う差額	-5,167
本年度末資金残高	5,647,986
前年度末歳計外現金残高	319,587
本年度歳計外現金増減額	-17,330
本年度末歳計外現金残高	302,257
本年度末現金預金残高	5,950,243